

お早く次へ回してください

福祉課からのお知らせ

■白内障補助眼鏡等の購入費を助成します

白内障により手術を受けた高齢の方に対し、白内障補助眼鏡等の購入費の一部を助成します。

対象者 次の全ての項目に該当する方

- ・大洗町に住所があり、現に居住している満65歳以上の方
- ・住民税本人非課税の方
- ・手術後、日常的に補助眼鏡等の使用が必要と医師が認める方

助成金額 白内障補助眼鏡等購入費の2分の1以内(上限10,000円)

対象用品 補助眼鏡・特殊眼鏡・コンタクトレンズ

■補聴器の購入費を助成します

聴力低下により日常生活で補聴器が必要とされる高齢の方に対し、補聴器の購入費の一部を助成します。

対象者 次の全ての項目に該当する方

- ・大洗町に住所があり、現に居住している満65歳以上の方
- ・住民税本人非課税の方
- ・聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ・日常的に補聴器が必要と医師が認める方

助成金額 補聴器購入費の2分の1以内(上限10,000円)

対象用品 医療機器としての「補聴器」
※「集音器」は不可

※詳しくはお問合せください。

問合せ 福祉課 高齢者支援係 (内線153)

心配ごと無料弁護士相談 (要予約)

法律に関する相談を受け付けます。お気軽にお越しください。

次回実施日 4月4日(金) 13:30~15:30

場所 ゆっくら健康館2階 健康教育室

相談員 弁護士

申込み/問合せ 社会福祉協議会 ☎266-3021

～中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について～

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が、過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽にご相談ください。

制度のご案内は、厚生労働省ホームページでもご覧になれます。

HP <https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/roudousya2/>

問合せ 茨城労働局労働基準部 ☎224-6217

「看護の仕事」相談会

看護職の専任就業相談員がきめ細やかな相談に応じます!

※相談無料・事前予約不要・履歴書不要

開催日時 3月19日(水) 9:30~12:00

会場 ハローワーク水戸(水戸市水府町1573-1)

対象 保健師・助産師・看護師・准看護師資格を持っている方、看護師資格を取りたい方、健師・助産師・看護師・准看護師資格を持っている方を募集したい方等

問合せ 茨城県ナースセンター
(茨城県看護師等無料職業紹介所)
☎221-7021

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の皆様へ

■令和7年度保険料率のお知らせ

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆様の医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。

協会けんぽ茨城支部の健康保険料率について、令和7年度は、令和6年度の9.66%から9.67%に引き上げとなります。また、介護保険料率(全国一律)については、令和6年度の1.60%から1.59%に引き下げとなります。(令和7年3月分(4月納付分)より変更)

協会けんぽでは、平成30年度から支部(都道府県)ごとの加入者及び事業主の健康に対する取り組みが2年後の健康保険料率に反映される「インセンティブ(報奨金)制度」を導入しており、令和7年度は令和5年度の取り組み結果が反映された保険料率となります。

皆様の健康診断受診、特定保健指導実施、ジェネリック医薬品使用などの取り組みが茨城支部の健康保険料率に反映されるため、各取り組みへのご協力をお願いします。

■お得に健診が受けられます

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診(一部健診)を受診する方のオプションとして付けることができる付加健診がリニューアルされました。

令和5年度より付加健診の自己負担額は4,802円から2,689円に減額され、これまでよりお得に受診できるようになっています。

また令和6年度からは補助を利用できる対象者も拡大しました。これまでの40歳、50歳の方から、対象年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳と5歳刻みとなり、より多くの方にご利用いただけるようになっています。

協会けんぽの生活習慣病予防健診(一般健診)を受診される際には、付加健診のご利用もぜひご検討ください。

問合せ 協会けんぽ茨城支部 ☎303-1500

不法投棄はやめましょう!
一般ゴミ・産業廃棄物の不法投棄は厳禁です。